

福岡市博物館リニューアル事業

落札者決定基準

令和7年4月10日

福岡市

目 次

I 落札者決定基準の位置づけ	1
II 落札者の決定方法	2
1 審査の流れ.....	2
2 検討委員会の設置.....	3
III 入札参加資格審査	3
1 入札参加資格確認申請書類の受付	3
2 入札参加資格の確認	3
IV 提案審査	4
1 入札価格の確認	4
2 基礎審査	4
3 性能審査	4
4 価格審査	7
5 減点	7
6 総合評価	8
V 落札者の決定.....	8
別紙 各評価項目の評価視点等	9

I 落札者決定基準の位置づけ

この落札者決定基準は、福岡市（以下「市」という。）が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）第 7 条の規定に基づき特定事業として選定した「福岡市博物館リニューアル事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を募集及び選定するにあたり、公表するもので「入札説明書」と一体のものである。

本事業においては、設計、施工、開館準備・開業準備、維持管理、運営の各業務を通じて、事業者の広範囲かつ高度な能力やノウハウと効果的かつ効率的な事業実施が求められることから、事業者の選定は、入札価格に加え、施設や設備の性能、設計、施工、維持管理、運営等の業務遂行能力や、事業計画の妥当性等を総合的に評価する総合評価一般競争入札により行うものとする。

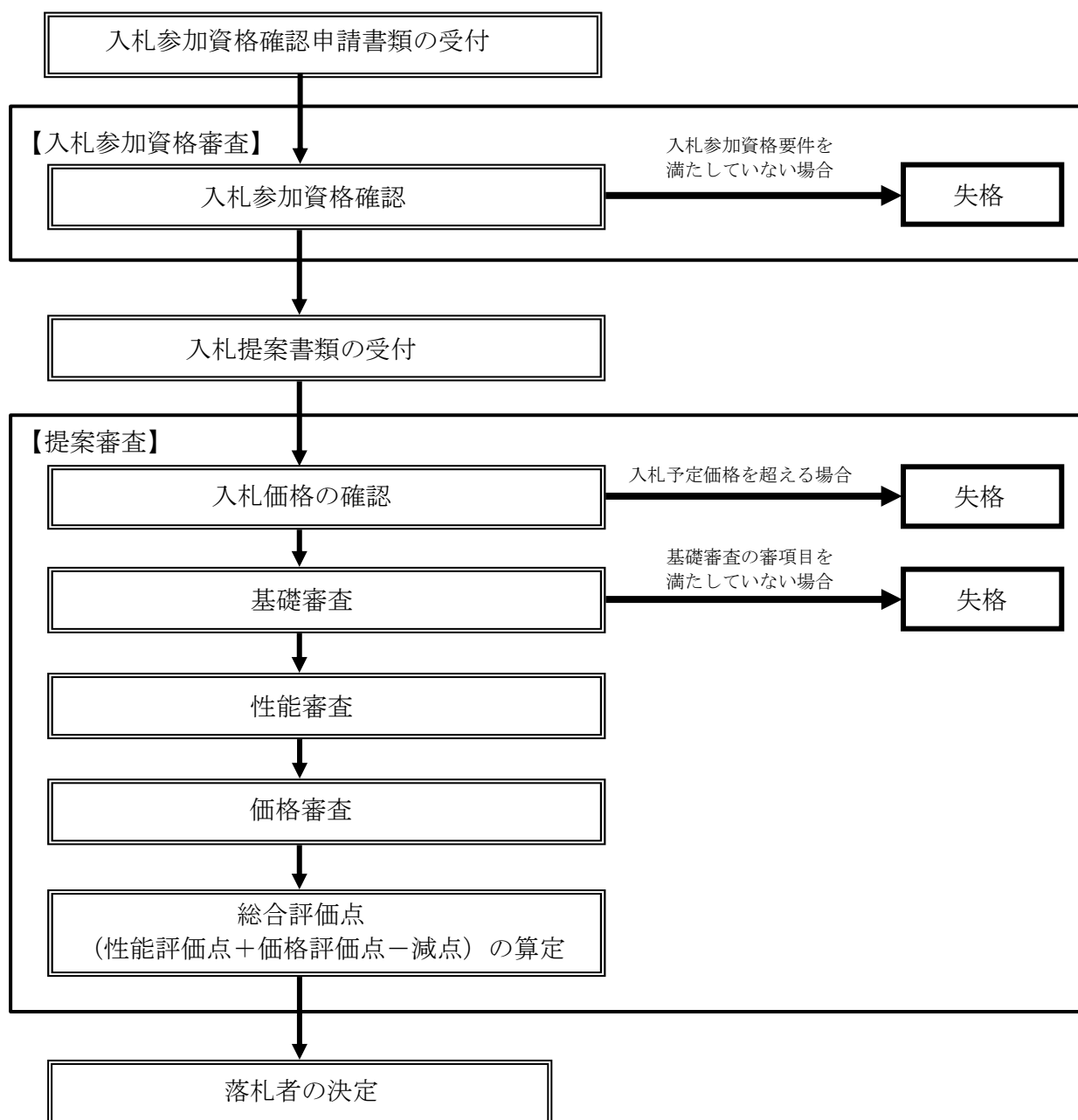
この落札者決定基準は、事業者の入札参加資格及び提案内容の審査を実施し、その中から最も優れた提案を行った事業者を選定するための手順、方法、評価基準等を示すものである。

II 落札者の決定方法

1 審査の流れ

審査は、本事業への参加を希望する者が入札説明書に示した入札参加資格を具備しているか確認する「入札参加資格審査」と、入札参加資格審査を通過した入札参加者の入札価格の確認及び提案内容等を評価する「提案審査」の二段階に分けて実施する。

【図1 審査の流れ】



2 検討委員会の設置

提案審査のうち性能審査については、審査の公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うため、学識経験者等で構成する「福岡市博物館リニューアル事業事業者検討委員会」（令和6年11月1日設置。以下「検討委員会」という。）において行う。

検討委員会の委員は以下に示すとおりである。

区分	氏名	専門	所属等
委員長	黒瀬 武史	都市・建築	九州大学大学院人間環境学研究院 教授
副委員長	田中 裕二	博物館運営	静岡文化芸術大学文化政策学部 准教授
委員	池田 祐香	会計	アテナ税理士法人 代表
委員	美原 融	官民連携	株式会社美原融事務所 代表
委員	富田 雅志	行政	福岡市経済観光文化局理事

（敬称略、委員長、副委員長を除き順不同）

III 入札参加資格審査

1 入札参加資格確認申請書類の受付

市は、入札参加者に求めた入札参加資格確認申請書類がすべて揃っていることを確認する。

2 入札参加資格の確認

市は、入札参加者から提出された入札参加資格確認申請書類をもとに、入札参加者が入札説明書に示した入札参加資格を具備しているか確認する。

市は、提出された入札参加資格確認申請書類を確認した上で必要があると判断した場合は、当該入札参加資格確認申請書類の補正若しくは再提出又は追加書類の提出を求めることがある。

入札参加資格を確認できない場合は、失格とする。なお、入札参加資格審査の結果は、減点以外の提案審査における評価には反映させないものとする。

IV 提案審査

1 入札価格の確認

市は、入札参加者が入札書に記載した入札価格が、市の設定する入札予定価格（入札説明書を参照すること。）を超えないことを確認する。

入札価格が入札予定価格を超える場合は、失格とする。

2 基礎審査

市は、入札参加者から提出された事業提案書で確認できる内容が、入札説明書等に記載された要件を満たしていること、及び要求水準を満たしていることを確認する。

提案内容は、事業実施時にその要求水準を満たすことを確約すること、また要求水準を満たすための対応方策等について具体性を持って記載することが必要となる。事業提案書で確認できる内容が要求水準を充足する妥当な方法、内容であると確認できる場合に、要求水準を達成しているものと判断する。

市は、要求水準の達成確認を行うにあたり、入札参加者から提出された事業提案書に疑義がある場合には、入札参加者に対して個別に文書で質問を行う場合がある。この場合における回答内容は、事業提案書における提案内容と同様の扱いとし、本事業の契約上の拘束力を有するものとして扱う。ただし、この回答内容で新たな提案をすることはできず、新たな提案があっても性能審査における評価の対象としない。

要求水準の達成が確認できない場合は、失格とする。

3 性能審査

事業提案書の内容について、【表1 評価項目及び配点】及び「別紙 各評価項目の評価視点等」に示す評価項目（小項目）ごとに【表2 評価基準及び加点割合】に従い点数を付与し、その合計を性能評価点とする。

なお、性能評価点の算出にあたっては、評価項目（小項目）ごとに小数点第二位以下を四捨五入する。

【表 1 評価項目及び配点】

No	評価項目			小配点
	中項目	小項目		(点)
Ⅰ 事業全体に係る評価項目				140
1	事業計画の妥当性 (30 点)	1-1	事業実施にあたっての基本方針	10
		1-2	事業実施体制及び構成員等の役割分担、市との効率的な連絡・調整体制	10
		1-3	事業収支及び資金調達計画の妥当性	10
2	リスクへの適切な対応 及び事業継続性の確保 (20 点)	2-1	リスクの想定及びその対応策、リスク分担のあり方	10
		2-2	事業継続に向けた体制や仕組みの構築	10
3	地場企業の参画、地域経済への貢献 (90 点)	3-1	地場企業（市内業者）の参画促進	50
		3-2	地域経済への貢献	40
Ⅱ 本館等の整備に係る評価項目				340
4	常設展示室の改修計画 (200 点)	4-1	リニューアル基本計画等を踏まえた常設展示の改修方針及び空間構成	60
		4-2	高質な保全機能を備えた常設展示環境	40
		4-3	鑑賞や体験の価値を高める各コーナーの展示空間・解説コンテンツ	60
		4-4	象徴的でドラマチックな没入感のあるシアター	40
5	主要な諸室の改修計画 (展示室以外) (60 点)	5-1	来館者の多彩な学びと交流の空間としての機能を発揮する体験学習室（１）	40
		5-2	安心して過ごせる魅力的なキッズスペース・休憩スペース	20
6	本館等全体に係る整備計画 (60 点)	6-1	機能・質の向上に資する建築・設備・内部仕上げ	10
		6-2	ユニバーサルデザインへの配慮	10
		6-3	わかりやすく魅力的な動線計画及びサイン計画	20
		6-4	施設全体における省エネルギー対策	20
7	設計・施工業務実施計画 (20 点)	7-1	施工期間における利用者等への影響抑制、周辺環境への配慮及び現場の環境改善	20
Ⅲ 本館等の開館準備に係る評価項目				20
8	本館等開館準備業務実施計画 (20 点)	8-1	開館準備の実施体制	10
		8-2	リニューアルに向けた機運醸成の取組	10
Ⅳ 本館等及び収蔵庫棟の維持管理に係る評価項目				20
9	本館等及び収蔵庫棟の維持管理 (20 点)	9-1	建築物・設備の機能・性能の維持	10
		9-2	来館者・利用者の快適性の確保	10

No	評価項目			小配点
	中項目	小項目		(点)
V 本館等の運営に係る評価項目				240
10	施設全体の運営業務実施計画（20 点）	10-1	適切な運営業務実施体制	20
11	本館等全体の運営業務（80 点）	11-1	来館者・利用者の利便性向上	20
		11-2	博物館のイメージや価値を高めるとともに集客につなげる広報・広聴及びブランディングの取組	50
		11-3	公平で利便性の高い駐車場の運営	10
12	常設展示・企画展示・特別企画展示・体験学習室（1）に係る業務（40 点）	12-1	常設展示室・体験学習室（1）での取組	20
		12-2	魅力的で集客性の高い展覧会の開催促進	20
13	教育普及に係る業務（30 点）	13-1	各教育普及プログラムの確実な実施	30
14	施設の貸出・使用管理に係る業務（30 点）	14-1	施設のユニークベニュー活用促進及び稼働率向上の取組	30
15	ミュージアムショップに係る業務（40 点）	15-1	魅力的かつ事業継続性のあるミュージアムショップの運営	20
		15-2	博物館のイメージや価値を高めるオリジナルグッズ開発	20
VI 南側広場の管理運営に係る評価項目				90
16	南側広場の魅力向上（30 点）	16-1	南側広場の魅力向上	30
17	南側広場の運営・維持管理（60 点）	17-1	南側広場全体の有効活用	30
		17-2	魅力的かつ事業継続性のあるレストラン・カフェ・ショップの運営	30
合計				850

【表 2 評価基準及び加点割合】

評価	評価基準	加点割合
A	要求水準を上回る具体的かつ非常に優れた提案がある	小配点×1.00
B	要求水準を上回る具体的かつ優れた提案がある	小配点×0.75
C	要求水準を上回る具体的かつやや優れた提案がある	小配点×0.50
D	要求水準を上回る具体的な提案がある	小配点×0.25
E	要求水準を上回る提案がない	小配点×0.00

4 価格審査

市は、以下の算定式により算出された値を価格評価点とする。最も低い入札価格を提示した入札参加者の価格評価点を 150 点満点とし、その他の入札参加者の価格評価点は、最も低い入札価格からの割合に基づき算出する。

以下の算定において用いる入札価格は、入札書（様式集 様式 4－1）に記載されている入札価格（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）とし、現在価値化は行わない。なお、価格評価点の算出にあたっては、小数点第二位以下を四捨五入する。

$$\text{価格評価点} = \frac{\text{提案のうち最も低い入札価格}}{\text{当該入札参加者の提示する入札価格}} \times 150 \text{ 点}$$

5 減点

市は、入札参加者の構成員又は協力企業が、過去に福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第 1 及び別表第 2 に掲げる措置要件に該当し、一般競争入札参加停止及び指名停止（以下、「競争入札参加停止等」という。）の措置を受けていた場合で、本事業の入札公告日に競争入札参加停止等期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止等期間と同期間が掛かる場合に、当該構成員又は協力企業が含まれる入札参加者に対し、40 点の減点評価を行う。

【図 2 評価対象の事例】

入札公告日			
事例 1	減点対象	競争入札参加停止等 8 箇月	同期間 8 箇月
事例 2	減点対象外	競争入札参加停止等 4 箇月	同期間 4 箇月
事例 3	入札参加 資格無し	競争入札参加停止等 8 箇月	同期間 8 箇月

6 総合評価

市は、各入札参加者の性能評価点及び価格評価点の合計点数から、減点分を差し引いた点数を「総合評価点」として以下のとおり算出する。

総合評価点 (満点 1,000 点)	=	【性能評価点】 (満点 850 点)	+	【価格評価点】 (満点 150 点)	-	【減点】 (※)
-----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-------------

※「5 減点」に示す内容に該当する場合、当該入札参加者の性能評価点及び価格評価点の合計点数から一律 40 点の減点を行う。

V 落札者の決定

市は、総合評価点が最も高い提案をした者を落札者として決定する。

なお、総合評価点が最も高い提案をした者が複数あるときは、性能評価点が最も高い者とし、さらに性能評価点も同点の場合は、くじにより決定する。

別紙 各評価項目の評価視点等

I 事業全体に係る評価項目（140 点）

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
1	事業計画の妥当性 (30 点)	1-1 事業実施にあたっての基本方針	10	本事業を実施するにあたっての基本方針、入札参加者の役割認識は、本事業の目的や博物館の社会的役割、市の期待・意図等を十分に踏まえているか。	様式 5－1、 5－4～10
		1-2 事業実施体制及び構成員等の役割分担、市との効率的な連絡・調整体制	10	- 代表企業・構成員・協力企業の役割分担、事業実施体制、SPC 経営体制について、確実な事業実施が期待できる提案となっているか。 - 市との効率的な連絡・調整体制が構築されており、円滑に運用できるものとなっているか。	
		1-3 事業収支及び資金調達計画の妥当性	10	- 事業収支計画、資金調達計画は実現性が高く妥当なものであるか。 - 監査の仕組み、モニタリング体制は効果的かつ実効性が高いものであるか。	
2	リスクへの適切な対応及び事業継続性の確保 (20 点)	2-1 リスクの想定及びその対応策、リスク分担のあり方	10	- 事業全体を通して想定されるリスクの抽出・分析が適切かつ精緻に行われているか。 - リスクへの対応策やリスクを顕在化させない仕組みが適切であるか。また、リスクが顕在化した場合における対応策が効果的であるか。 - 代表企業、構成員、協力企業間のリスク分担が無理なく実効的であるか。 - 保険付保等の不測の資金需要への対応が適切になされているか。	様式 5－2

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
		2-2 事業継続に向けた体制や仕組みの構築	10	・業務遂行上のリスクに対するマネジメント体制は実効的であるか。 ・リスク顕在化時に迅速な対応ができる体制が構築されているか。 ・不測の事態の発生時においても、事業を継続できる方策、仕組みが備えられているか。	
3	地場企業の参画、 地域経済への貢献 (90 点)	3-1 地場企業（市内業者）の参画促進	50	・代表企業、構成員、協力企業の選定にあたり、地場企業の参画を促進する計画となっているか。 ・下請け企業の選定にあたり、地場企業の参画を促進する計画となっているか。 ・地場企業の技術力向上に配慮した事業実施体制が構築されているか。	様式 5－3
		3-2 地域経済への貢献	40	・市内事業者からの資材等の調達額の割合が大きく、地域経済の活性化に貢献する効果的な提案となっているか。 ・本事業を実施するにあたり、市内人材の雇用を促進する計画となっているか。 ・その他地域経済の貢献について、地域経済の活性化に寄与する有効な提案がなされているか。	

Ⅱ 本館等の整備に係る評価項目（340 点）

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
4	常設展示室の改修計画 (200 点)	4-1 リニューアル基本計画等を踏まえた常設展示の改修方針及び空間構成	60	「福岡市博物館リニューアル基本計画」等の内容を十分に踏まえ、事業推進の基本方針やビジョン、実現すべき目標等が実現・達成されることが期待できる改修のねらいやコンセプトが提案されているか。 - 鑑賞・見学動線を含む全体的な展示計画について、提案された改修のねらいやコンセプトが十分に表現され、かつ魅力的なものとなっているか。	様式 6－1、 11－1～11
		4-2 高質な保全機能を備えた常設展示環境	40	文化財等の常設展示にあたり、質の高い「ほんもの」の鑑賞空間とするため、展示品を保護する高質な保全機能を備えた常設展示環境とする提案がなされているか。	
		4-3 鑑賞や体験の価値を高める各コーナーの展示空間・解説コンテンツ	60	- 常設展示を構成する各コーナーの趣旨をよく理解し、鑑賞や体験の価値を高める魅力的な展示空間や解説等のコンテンツの提供が実現できる計画となっているか。 - 通史展示について、来館者が歴史ストーリーを体感的に理解できる提案となっているか。	
		4-4 象徴的でドラマチックな没入感のあるシアター	40	- シアターの配置・区画等、展示室内の映像鑑賞空間として、他のコーナーとの動線や配置、ストーリー等を熟慮した適切かつ効果的な計画がなされているか。 - 象徴的でドラマチックな没入感のある映像コンテンツが提供でき、かつ、事業期間内にコンテンツの陳腐化を回避できる計画及び実施体制が提案されているか。	

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
5	主要な諸室の改修計画（展示室以外） (60 点)	5-1 来館者の多彩な学びと交流の空間としての機能を発揮する体験学習室（1）	40	- 体験学習室（1）の配置等の特性を活かし、来館者の多彩な学びと交流の空間として来館者の様々な能動的な活動を可能とする工夫が提案されているか。 - 知的好奇心が高まり、わくわくする魅力ある空間として、魅力的な提案がなされているか。 - 空間の構成、什器やハンズオン・アイテムの仕様や配置、案内や解説のサインや掲示物は、来館者の多様性に配慮するものとなっているか。	様式 6－2、 11－1～11
		5-2 安心して過ごせる魅力的なキッズスペース・休憩スペース	20	キッズスペース・休憩スペースの設置目的や用途を踏まえ、設置する遊具や什器について、子どもや保護者が安全に楽しく遊ぶことができるもので、福岡市の歴史文化を感じさせるデザインのものが計画された、魅力的な提案となっているか。	
6	本館等全体に係る整備計画 (60 点)	6-1 機能・質の向上に資する建築・設備・内部仕上げ	10	- 設備の全面更新にあたって、管理・運用しやすい、より効率的で機能的な機器や設備等を導入する提案がなされているか。 - 維持管理しやすい素材を取り入れながら、各空間の用途に応じた適切かつ上質な内部仕上げの計画がなされているか。 - 什器・備品等の配置について、来館者・利用者の利便性に配慮した提案がなされているか。	様式 6－3、 11－1～11
		6-2 ユニバーサルデザインへの配慮	10	施設全体について、来館者・利用者の多様性に十分に配慮され、誰にとっても利用しやすい整備計画になっているか。	
		6-3 わかりやすく魅力的な動線計画及びサイン計画	20	新しく整備する敷地内への出入口から各対象施設までの間を、来館者が敷地内を楽しみながら移動できる動線となる、魅力的	

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
				な工夫が提案されているか。 ・ 南側広場等、敷地全体で調和のとれた統一感のあるサイン計画となっているか。	
		6-4 施設全体における省エネルギー対策	20	・ ライフサイクルコストを考慮し省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用を積極的に図る提案がなされているか。 ・ エネルギーのベストミックスの検討等を行い、ランニングコスト削減、省エネルギーの観点からの実効性のある提案がなされているか。	
7	設計・施工業務実施計画 (20 点)	7-1 施工期間における利用者等への影響抑制、周辺環境への配慮及び現場の環境改善	20	・ 本館等の施工期間中の利用者や近隣住民等に対する安全確保や、騒音、振動、臭気、粉塵、交通渋滞等の周辺への影響を最小限に抑える方策、景観・周辺環境への配慮を行い南側広場の来訪者や近隣住民が親しみを感じられるような取組や工夫について、効果的な提案がなされているか。 ・ 施工期間中の現場環境改善に寄与する有効な取組が提案されているか。	様式 6－4、 11－1～11

Ⅲ 本館等の開館準備に係る評価項目（20 点）

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
8	本館等開館準備業務 実施計画 (20 点)	8-1 開館準備の実施体制	10	本館等の開館準備業務を実施するにあたり、各業務をスムーズに実施することができる十分かつ適切な人員配置が計画されているか。	様式 7－1
		8-2 リニューアルに向けた機運醸成の取組	10	博物館及び南側広場のリニューアルをより多くの人に PR し本館開館に向けた機運を醸成するとともに、リニューアル後の集客につながる効果的なプロモーションの提案がなされているか。	

IV 本館等及び収蔵庫棟の維持管理に係る評価項目（20 点）

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
9	本館等及び収蔵庫棟 の維持管理 (20 点)	9-1 建築物・設備の機能・性能の維持	10	• 建築物・設備が常に機能・性能を発揮できる最適な状態を保つための有効な提案がなされているか。 • 建築物・設備の劣化等による事故の未然防止に対して、有効な提案がなされているか。 • 建築物・設備の保守管理について、施設特性を踏まえた効果的な提案がなされているか。	様式 8－1
		9-2 来館者・利用者の快適性の確保	10	• 利用者が快適に過ごせるよう、建物外観や内部空間、植栽等の維持管理において有効な実施内容の提案があるか。 • 利用者の快適性の確保にあたって、施設特性を踏まえた効果的な提案がなされているか。	

V 本館等の運営に係る評価項目（240 点）

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
10	施設全体の運営業務 実施計画 (20 点)	10-1 適切な運営業務実施体制	20	- 事業期間を通して南側広場を含む博物館全体の運営業務を実施するにあたり、各業務を円滑にかつ確実に実施することができる十分かつ適切な人員配置が計画されているか。 - 事業期間を通して、市との円滑な意思疎通や連絡調整が可能となる連携体制が提案されているか。 - 博物館の施設や事業の魅力向上や歴史文化の魅力発信に関する業務を担う人員について、人材像や育成・能力向上施策について優れたビジョンと実効性のある計画を示しているか。	様式 9－1
11	本館等全体の運営業務 (80 点)	11-1 来館者・利用者の利便性向上	20	- 来館者・利用者の多様性に配慮した利便性向上に資する効果的な提案がなされているか。 - 観覧券発券や観覧料徴収、展示解説提供のほか、利用者が様々なサービスを楽しむ際の情報アクセス、申込や事前予約、料金の支払い時に活用するシステム（オンラインシステム含む）について、事業期間中の状況の変化や情報技術の進展に即して利便性の向上を図る弾力的な対応について頻度や範囲などが示されており、実効性のある提案となっているか。 - 利用状況等を適切に収集・分析し、利便性向上に反映させる有効な方策が提案されているか。	様式 9－2
		11-2 博物館のイメージや価値を高めるとともに集客につなげる 広報・広聴及びブランディング の取組	50	施設全体や各展示、イベント等の取組の魅力や見どころを、効果的に発信し、博物館で開催される催事への関心を高め、来館や参加、支援の意欲を喚起する戦略的な広報方針及び効果的な方法が提案されているか。また、それらの内容についてインバ	

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
				ウンド対応がなされているか。 - 博物館の各種媒体のデザインが統一感をもち、明快で優れたものとなるよう定めるデザインポリシーを踏まえて、博物館のイメージや価値を高めるブランディングの取組や工夫について、効果的な提案がなされているか。 - 利用者からの意見等の受付について、維持管理・運営に柔軟に反映し、来館者・利用者の利便性向上を図りつづける提案となっているか。 - 博物館及び南側広場への集客に資する取組や運営上の工夫について、効果の検証を踏まえ、事業期間を通じて常にブラッシュアップされていく提案となっているか。	
		11-3 公平で利便性の高い駐車場の運営	10	- 来館者・利用者にとって公平で利便性の高い出入庫管理・料金収受システムや、レストラン等付帯施設を含めた施設の利用率や稼働率向上に資する柔軟な対応等が提案されているか。 - バスの駐車に関して、利用調整や料金徴収等が、利用者にとってわかりやすく、利便性の高い計画が提案されているか。	
12	常設展示・企画展示・特別企画展示・体験学習室（１）に係る業務（40点）	12-1 常設展示室・体験学習室（１）での取組	20	常設展示室・企画展示室における展示案内業務や体験学習室における利用案内業務、および教育普及業務を通じて為される観覧者・利用者とのコミュニケーションや観覧者・利用者同士の交流支援について、「福岡市博物館リニューアル基本計画」を踏まえ、改修された施設や展示や整備されるコンテンツやアイテムの特徴をよく活かした事業と、それを効果的に実施できる人員体制が提案されているか。	様式 9－3

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
				他の展示施設の観覧動機が喚起され、展示室間の回遊性が高まるような、効果的な案内誘導その他の仕掛けが計画されているか。	
		12-2 魅力的で集客性の高い展覧会の開催促進	20	特別展示室において魅力的で集客性の高い展覧会が開催されるよう誘致や主催者の施設利用意欲向上等について、効果的な取組が提案されているか。	
13	教育普及に係る業務 (30 点)	13-1 各教育普及プログラムの確実な実施	30	「福岡市博物館リニューアル基本計画」等の内容を十分に踏まえて、教育プログラムが計画され、確実に実施することができる体制が示されているか。 - 各教育普及プログラムについて、効率的にかつ確実に実施できる計画とするとともに、各プログラムに対して独自の工夫がなされた提案となっているか。 - 教育普及の取組に際して、さまざまな外部の機関との連携や市民参画が図られ、博物館を通じた教育や社会貢献、交流等が促進される、効果的な取組が提案されているか。	様式 9－4
14	施設の貸出・使用管理に係る業務 (30 点)	14-1 施設のユニークベニュー活用促進及び稼働率向上の取組	30	- 福岡の歴史文化を国内外の人びとに発信していくため、博物館を MICE レセプションやコンサートなどのイベントで活用してもらえよう、市内の他施設とも連携を図りつつ多様な主体に働きかけ、施設の特徴を活かしたユニークベニュー活用を促進する有効な方策が提案されているか。 - 第三者の占有を想定する講堂（控室等の付属設備を含む）・セミナー室（１）、（２）・体験学習室（２）・グランドホール・ミュージアムモール・収蔵庫棟（ピロティ）の貸出に係る稼働率	様式 9－5

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
				向上に向けた効果的な取組が提案されているか。	
15	ミュージアムショップに係る業務 (40点)	15-1 魅力的かつ事業継続性のある ミュージアムショップの運営	20	• 本館の中の店舗として、博物館にふさわしいミュージアムショップとして、ハード・ソフト両面において魅力的かつ実現性が高い提案となっているか。 • 魅力的なオンラインショップの提案がなされているか。 • ミュージアムショップの範囲について、グランドホールの利用等に支障がないようにしつつ可動什器や間仕切り等による規模・機能拡充を行い、有効な活用をする提案がなされているか。 • ミュージアムショップの運営にあたって、採算性が確保され事業継続性の確保された事業計画となっているか。また、経営不振に陥らない工夫や陥った場合の対策について実効性の高い計画となっているか。	様式 9－6
		15-2 博物館のイメージや価値を高めるオリジナルグッズ開発	20	• 多様なニーズに対応できるオリジナルグッズ開発の考え方や、想定するターゲット等は、充実した豊富な商品ラインナップとなることが期待できる、魅力的な計画となっているか。 • オリジナルグッズについて、「福岡ならではの」の特色を備えるもの、大切な人へのお土産になるもの、高付加価値品等、魅力あるグッズが多数開発される計画となっており、開発方法、販売方法が、実現性の高い、内容となっているか。	

VI 南側広場の管理運営に係る評価項目（90 点）

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
16	南側広場の魅力向上 (30 点)	16-1 南側広場の魅力向上	30	- 南側広場のリニューアルを象徴する空間として、季節を通して鑑賞を楽しめる、また事業期間を通して魅力が損なわれず育っていく植栽計画となっているか。 - 南側広場や本館のそれぞれのリニューアルオープン時に多くの来館者で賑わうよう、花期等を十分に考慮した植栽計画となっているか。 - 季節を通して鑑賞を楽しめ、事業期間を通じて魅力を育てていく植栽を、適切に管理できる人員体制を構築するとともに、市民等を巻き込んだ効果的な取組の提案がなされているか。 - 季節を通して見どころのある景観を維持するための効果的な管理方法や工夫の提案がなされているか。	様式 10－1、 11－4
17	南側広場の運営・維持管理 (60 点)	17-1 南側広場全体の有効活用	30	- 事業期間を通じて南側広場を周辺環境と調和した魅力的な空間として育て上げていき、国内外からの集客増に寄与するための南側広場の有効活用について、効果的な提案がなされているか。 - 南側広場のリニューアルオープンにあたり、リニューアルの周知や継続的な集客につながる魅力的で情報発信力の高いオープニングイベントの企画・実施方法が提案されているか。	様式 10－2
		17-2 魅力的かつ事業継続性のある レストラン・カフェ・ショップ の運営	30	- 集客力が高く、博物館及び南側広場と親和性のある魅力的なレストラン、カフェ、ショップの提案がなされているか。 - レストラン施設の運営にあたって、利便性が高く（営業日、営業時間等）、採算性や継続性の確保された事業計画となってい	

No	評価項目		小配点 (点)	評価視点	主な 様式
	中項目	小項目			
				るか。また、経営不振に陥らない工夫や陥った場合の対策について実効性の高い計画となっているか。 • 本館でのレセプション等の開催時における飲食提供について、確実な対応が可能な提案がなされているか。 • 多目的スペースの活用について、魅力的かつ効果的な方策が提案されているか。	